

京丹後市 子どもの読書活動推進計画 第三次推進計画 (案)

＜概要版＞

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、表現力を高め、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもので、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。

このため、子どもの読書活動を進めるためにさまざまな取り組みがなされ、本市では、平成26年6月に「子どもの読書活動推進計画 第二次推進計画」を策定し、関係する取り組みを進めてきました。

この間の成果と課題を検証し、将来を担う子どもたちが、今後もさらに本に親しみ、生涯にわたる読書週間を身に付けることができるよう、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、「子どもの読書活動推進計画 第三次推進計画」を策定します。



令和2年3月
京丹後市教育委員会

第1章 第二次推進計画期間における成果と課題

※抜粋

【成果】

- ・親子で読書に親しむ環境づくり、誰もが図書館に足を運び読書に親しむ環境の啓発に努めました。
- ・各学校で「読書週間」や「朝読書」などを実施し、児童生徒、教員と一緒に読書活動の取り組みを進めました。
- ・保育所・こども園で、絵本が身近にあり、手に取ることができるよう配置するなど、本に興味をもてる工夫を行いました。
- ・久美浜図書室の移転整備など、市立図書館の読書環境の整備充実を図りました。
- ・「ブックスタート」やおはなし会など、本に親しむ活動を推進しました。

【課題】

- ・家庭では、いつでも絵本が側にある環境づくりを進めていく必要があります。
- ・学校図書館の資料の充実等に努め、利用、貸出を増やす工夫が望まれます。
- ・市立図書館では、子どもとともに、保護者が読書や図書館へ関心を持つよう、行事の工夫及び啓発、普及活動を強化する必要があります。
- ・魅力ある図書館づくりに努め、誰もが気軽に利用したくなる環境整備が必要です。

第2章 子どもの読書活動の基本的な方針

・基本的な考え方

- (1) 読書に親しめる環境の整備・充実
- (2) 家庭、学校、地域及び関係機関との連携・交流
- (3) 活動に関する理解と関心の普及・啓発



・計画の期間

令和2年度からおおむね5か年

第3章 具体的な推進方策

※抜粋

1 家庭における読書活動の推進

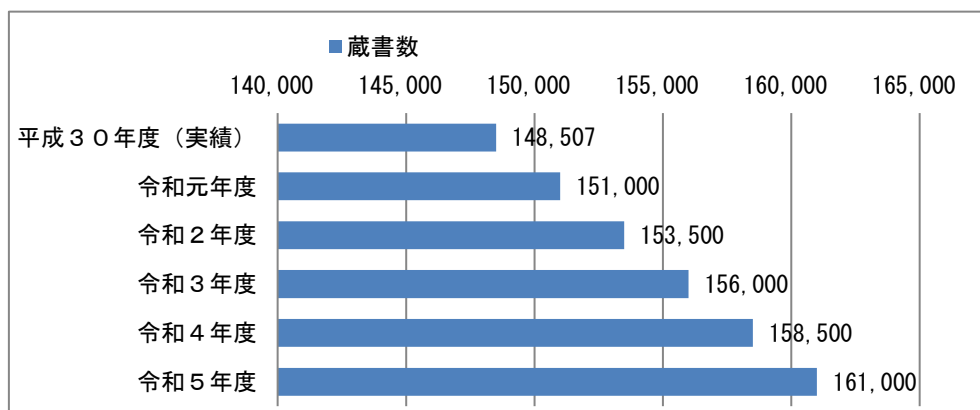
- ・乳幼児期からの読み聞かせなど、本がいつでも身近にある環境づくりを推進します。
- ・市立図書館、PTA及び地域公民館の連携を密にし、家庭で読書する時間をつくり、親子で読書に楽しむ環境づくりの啓発に努めます。

2 学校などにおける子どもの読書活動の推進

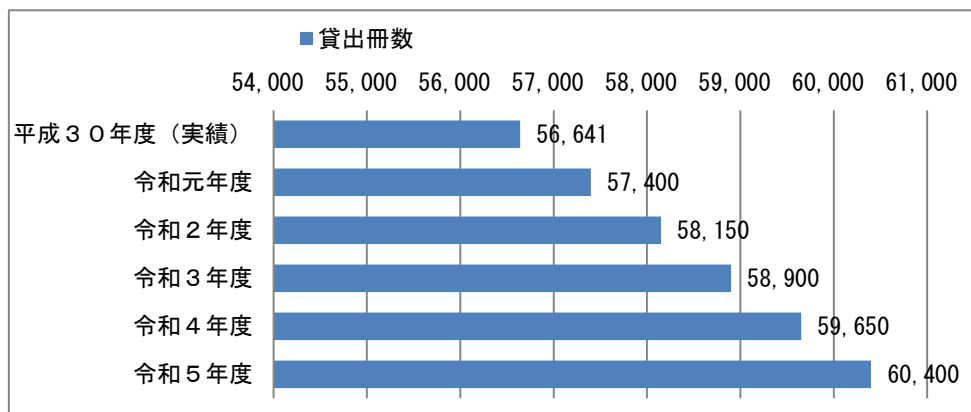
(1) 学校における読書活動の推進

- ・読書旬間（月間）を設定し、読書冊数の目標値設定や読書内容の紹介等、授業以外の時間も活用し読書量を増やす取り組みを継続するとともに、読書の実態把握に努めます。
- ・全校、全学級で「朝読書（昼読書）」の時間を設け、教職員による読み聞かせや「お薦めの本」の紹介など読書意欲の向上に取り組みます。
- ・学校図書館について、学年に応じた利用指導の実施、掲示板を活用した新刊紹介、児童生徒の目につきやすいレイアウト、配架などの工夫により、利用の増加に努めます。

【学校図書館の蔵書整備計画】※本市小中学校計 単位：冊



【学校図書館の貸出計画】※本市小中学校計 単位：冊



（２） 保育所・こども園における読書活動の推進

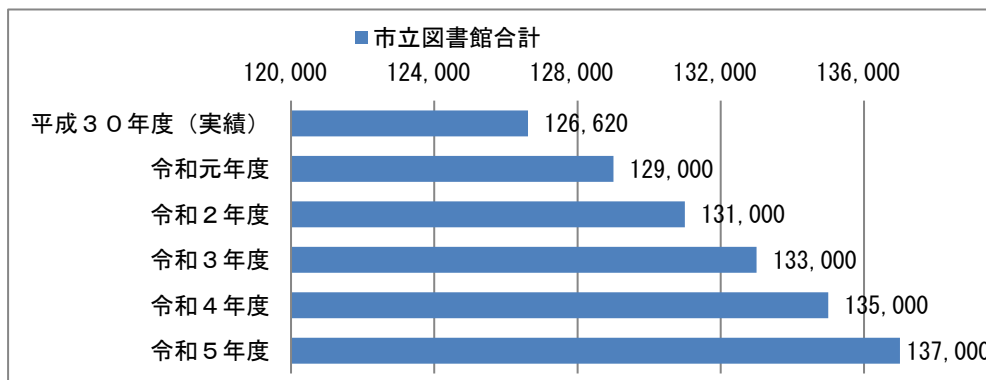
- ・絵本などの充実を図るとともに、図書館の団体貸出を活用し、子どもたちが日常的に本に親しめる機会の充実に努めます。
- ・「園だより」、絵本の貸出しなどを通じて、保護者に対して、家庭での読み聞かせなどの啓発に努めます。

3 地域社会における読書活動の推進

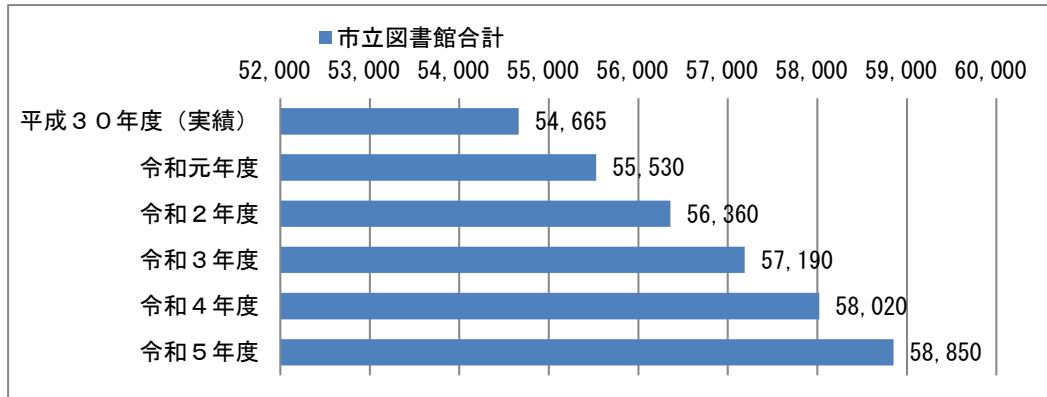
（１） 市立図書館の役割と取組み

- ・子どもの発達段階に応じた図書の収集・整備に努めます。
- ・子どもの図書館利用及び貸出の増加に努めます。
- ・保育所・こども園・学校などへの団体貸出の利用を一層促進するため、周知の強化やサービスの向上に努めます。
- ・図書館行事の内容等を工夫し、保護者や子どもの読書への関心の高揚と読書の啓発・普及に努めます。
- ・乳幼児期から本に親しむことが自主的な読書活動のきっかけになることが大きいため、おはなし会や読み聞かせ活動の充実に努めます。

【市立図書館での児童書の収集・整備計画】 単位：冊



【市立図書館での子どもの図書貸出計画】※0歳～18歳 単位：冊



(2) 地域公民館、子育て支援センター及び放課後児童クラブにおける役割と取組み

- ・市立図書館と地域公民館の連携を強化し、読書活動を促進するために効果的な事業を実施します。

(3) ボランティアによる読書活動の推進

- ・保育所・こども園、学校及びPTAや保護者会と連携し、読み聞かせなどのボランティアの拡大に努めます。

4 効果的な読書活動の推進

(1) 関係機関との連携・協力

- ・市立図書館と府立図書館及び府内の図書館・近隣市町図書館との連携・協力の一層の充実を図ります。

(2) 推進体制

- ・教育委員会が中心となり、関係機関・団体などとの連携・協力関係をさらに強化し、学校、家庭及び地域社会が一体となった取組みを進めます。

